

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6380925号  
(P6380925)

(45) 発行日 平成30年8月29日(2018.8.29)

(24) 登録日 平成30年8月10日(2018.8.10)

(51) Int.Cl.

F 1

**A44B 99/00 (2010.01)**

A 44 B 99/00 6 1 1 J

**B42F 9/00 (2006.01)**

A 44 B 99/00 6 O 1 A

B 42 F 9/00 J

請求項の数 1 (全 6 頁)

(21) 出願番号

特願2014-39496 (P2014-39496)

(22) 出願日

平成26年2月12日(2014.2.12)

(65) 公開番号

特開2015-150404 (P2015-150404A)

(43) 公開日

平成27年8月24日(2015.8.24)

審査請求日

平成29年1月10日(2017.1.10)

(73) 特許権者 505253330

桂島 英理子

東京都三鷹市井の頭3丁目27番11号

(72) 発明者 桂島 英理子

東京都三鷹市井の頭3丁目27番11号

審査官 山下 浩平

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】対象物を挟む幅と力を自在に調整可能な挟み留め具

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

帯を挿し通すための孔(2)を必要数に応じて設け、かつ、挟む対象物と接しない面に、対象物について識別できる説明メモ(6)と透明カバー(7)を格納出来る穴(5)を設けた挟み部材(1)と、片面に滑り止め材(4)を備え、他面に雌雄混合型面ファスナーを備えた柔軟な帯(3)によって構成されることを特徴とする挟む幅と力を自在に調整可能な挟み留め具。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、紙や色見本布等の束や、衣服・チューブなどの対象物の型崩れや散逸を防止する挟み留め具に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来の挟み留め具である、文房具の金属製や樹脂、木製等のゼムクリップ、コイルバネを使用するクリップ、金属製の板バネを使用するクリップなどは、いずれも、金属などの素材の弾性体の復元力を利用して構成されており、その挟む力は構成されている素材の弾性力によって決まり、挟む力を調整するためには、金属等の構成素材を強制的に変形する以外に手段はなかった。

## 【0003】

弾性体の復元力を使用せずに挟む力を自在に調整可能な挟み留め具としては、万力と呼ばれる本体の固定口金と、ねじ作用で開閉する可動体の口金との間に、工作物を挟さんで固定する作業工具が従来から使用されているが、手軽に持ち運びができず、紙や布を挟むような文房具や事務用品という用途には不向きである。

#### 【0004】

特許文献1、2、3や非特許文献1のように、独立して使用可能な挟み留め具の一端や一面に、添え物として面ファスナーを備えるという記述は存在するが、面ファスナーが挟み留め具の主要構成要素となっている文献は存在しない。

#### 【0005】

また、ローラーを用いる特許文献4や、蝶番を用いる特許文献5や、歯車を使う非特許文献2のように、チューブの内容物を絞りだすため機構を利用する文献は数多く提出されているが、内容物を押し出した後に空気が再流入しないように、チューブを挟み留める器具の主要構成要素に面ファスナーが採用されている文献は存在しない。

#### 【先行技術文献】

##### 【特許文献】

##### 【0006】

【特許文献1】特開平8-284915号公報

【特許文献2】特開2002-127654号公報

【特許文献3】特開2007-37963号公報

【特許文献4】特開2014-015257号公報

【特許文献5】特開2012-206777号公報

##### 【非特許文献】

##### 【0007】

【非特許文献1】実開平7-43668号公報

【非特許文献2】実登3082522号公報

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

##### 【0008】

従来の挟み留め具では、挟む力を自在に調整できないため、挟む力や量に応じて別な挟み留め具をあらかじめ変形させておくなどの準備をする必要があった。

その場合でも、特に挟み留め対象物が、挟み跡のつきやすい柔らかい和紙や、ビロード等の起毛布地サンプルの場合には、紙や布に挟み跡がついて質感や雰囲気を損なわぬよう、留め具と対象物の間に厚紙や樹脂シートなどの緩衝材を差し挟む等の手間が必要であった。

##### 【0009】

旅行用にスーツを運搬する場合、ズボンは半分にたたんでガーメントバッグやスーツケースに収納するが、スーツケースへの格納量が少ない場合に、中身が揺れ動き衣服に皺が寄ることもある。揺れ動き防止のために、ボードにズボンを巻き付ける方法もあるが、その場合もズレ防止のためにゴムバンドやベルトなどで固定する必要があり、格納するズボンの枚数によって、事前にベルト等の固定具の準備が必要となっている。

##### 【0010】

従来の挟み留め具では、素材の弾性体を活用しているため、挟み留め対象物に関するメモを格納可能なポケットなどを備えることはできず、挟み留め具の色を各種揃えて意味付けするか、別途、メモ用紙と一緒に挟むなどしないと挟み留め対象物に関して、識別する情報を管理できなかった。

##### 【0011】

昨今では「航空機内への液体物持込み制限」のため、医薬品や保湿クリームを100ミリリットル以下の容器に詰め替えが必要で、縦横合計40cm以内のジッパーの付いた透明プラスチック袋に格納する必要があるが、小さな詰め替え容器の表面に直接用途等を書き込むしかないが、油分を含む内容物の場合には、搭乗前に文字が判読不能となることもあ

10

20

30

40

50

るため、搭乗前に必ず確認と再記入が必要となる。

【課題を解決するための手段】

【0012】

本発明はこのような課題の解決に役立つ、帯を挿し通すための孔(2)を必要数に応じて設けた挟み部材(1)と、片面に好ましくは雌雄混合型の面ファスナーを備えた柔軟な帯(3)によって構成されることを特徴とする挟む幅と力を自在に調整可能な挟み留め具の提供を企図している。この構成から分かるように、従来の弾性体の復元力を使用する挟み留め具とは明らかに異なり、面ファスナーの係合素子の係合力を使用することを特徴としている。また、帯(3)に備える面ファスナーは、帯の中央部と周辺部で雌雄を入れ替える構成でも使用可能である。

10

【0013】

挟み留め具の構成に面ファスナーを備えた柔軟な帯(3)を使用することで、対象物を挟む力の自在な微調整が可能となった。さらに、帯(3)の面ファスナーを備えていない面と、挟み部材(1)に、滑り止め材(4)を備えることも好ましい。

【0014】

挟み留め対象物の状況に応じて、複数の挟み部材(1)を使用することも好ましい。特に枚数の多い紙など重量がある場合や、チューブのように変形しやすく厚みを持つ対象物の場合には、挟み対象物の上下にそれぞれ挟み部材(1)を使用して、帯(3)を挿し通し、その捲着力も利用してしっかりと挟み留める方が安定する。その場合、チューブの使用済み部分を挟み部材(1)と帯(3)の間に折り込むこともできる。

20

【0015】

挟み留め対象物のサイズが衣服のように大きい場合は、面ファスナーを備えた柔軟な帯(3)を、複数使用する方、挟み留める力を微調整しやすい場合もあるため、その場合は使用予定帯の本数分、帯を挿し通すための孔(2)を、必要な数だけ準備しておくことが好ましい。

【0016】

挟み部材(1)の対象物と接しない面に、対象物について識別できる説明メモ(6)と透明カバー(7)を格納可能な穴(5)を備えることも好ましく、特に医薬品を格納するチューブを挟み留める場合には、使用可能な部位などをメモで明示できるため、取り違え事故の未然防止効果も大きくなる。

30

【0017】

壁面等に掲示するための紙等を挟み留める場合には、挟み部材(1)の対象物と接しない面に、磁石・吸盤等を備えることも好ましい。

【0018】

壁面等に掲示するための紙等を挟み留める場合には、挟み部材(1)に、吊り下げ紐を挿し通すための孔(9)や環を備えることも好ましい。

【発明の効果】

【0019】

帯(3)に備えた面ファスナー(4)の係合力によって挟み部材と対象物を挟み留める構成とすることで、帯をきつく締めた場合は挟み部材の隙間を狭くでき、帯を少し緩めれば挟み部材の隙間を少し広げるなど対象物を挟む力を自在に調整可能な挟み留め具であるため、柔らかい和紙や、ビロード等の起毛布地サンプルも挟み跡を気にせず、適切な力で挟み留めが可能となった。

40

【0020】

帯の長さが及ぶ範囲の厚みまでであれば、紙や布などを数cmの厚さでも本のように挟み留め可能となった。

【0021】

変形しにくい挟み部材(1)を用いた場合には、弾力性のある物体や変形しやすい物を整形したまま挟み留めることも可能となった。例えば、嵩張るセーターやダウン等の洋服を、そのサイズに合った部材を用いて綺麗に畳んだ状態でスケッチブック状に挟み留めて

50

、本のように立てて収納することも可能となった。

【0022】

弾力性のある化粧品や医薬品、絵具等のチューブなども、変形しにくい挟み部材(1)を用いた場合には、空気が流入しないように挟み留めが可能となった。

【0023】

挟み部材(1)の対象物と接しない面に、対象物について識別できる説明メモ(6)と透明カバー(7)を格納可能な穴(5)を備える場合には、対象物についての情報や所有者情報をメモで明示できるため、取り違え事故の未然防止効果も大きくなる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明による挟み部材の正面図である。

10

【図2】 本発明による挟み部材の側面図である。

【図3】 本発明による挟み部材一つと面ファスナーを備えた帯で構成した挟み留め具の使用状態を示した側面図である。

【図4】 本発明による挟み部材を上下二つと面ファスナーを備えた帯で構成した挟み留め具の使用状態を示した側面図である。

【図5】 面ファスナーを備えた帯の側面図である。

【図6】 本発明による紙角を挟む場合に用いる挟み部材の正面図である。

【図7】 A 本発明による帯を複数用いる場合の挟み部材正面図である。B 本発明による帯を複数用いる場合の挟み部材側面図である。

【図8】 本発明による帯を複数用いる挟み留め具の使用状態を示した側面図である

20

【図9】 本発明によるサイズの大きいものを挟む場合に用いる挟み部材例の正面図である。

【符号の説明】

1 挟み部材

2 孔

3 面ファスナーを備えた帯

4 滑り止め材

5 穴

6 説明メモ用紙

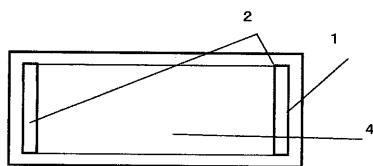
7 透明カバー

30

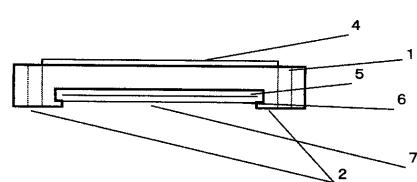
8 挟み留め対象物

9 吊り下げ紐用の孔

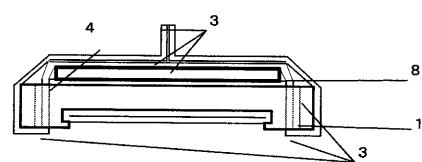
【図1】



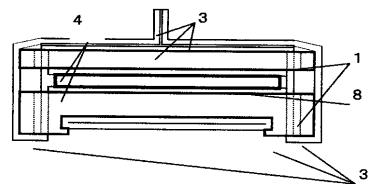
【図2】



【図3】

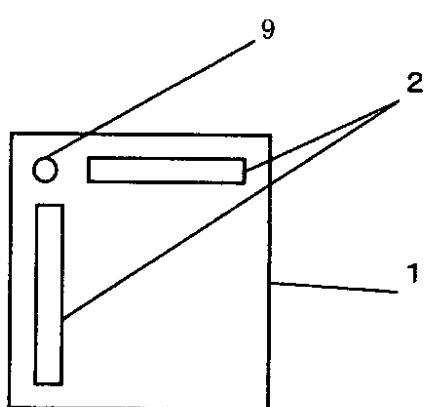


【図4】

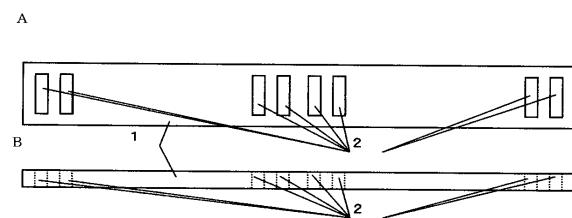


【図5】

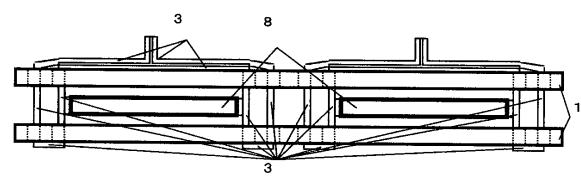
【図6】



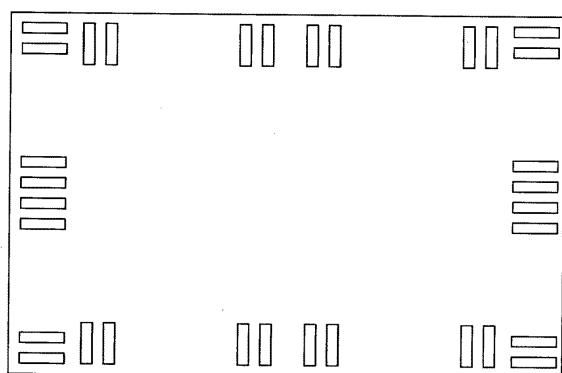
【図7】



【図8】



【図9】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平09-323710(JP,A)  
特開2005-212826(JP,A)  
特開平10-175605(JP,A)  
特開2008-062991(JP,A)  
特開2003-170905(JP,A)  
特開2009-280212(JP,A)  
特開2002-054012(JP,A)  
特開2005-178807(JP,A)  
登録実用新案第3191502(JP,U)  
特開2000-226032(JP,A)  
実開平07-004058(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 44 B 99/00  
A 44 B 18/00  
B 65 D 63/00 - 63/18  
A 45 C 13/10  
B 65 B 13/02